

No.	Plan					Do		Check						Action		担当部署				
	総合計画基本計画	款	項	目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性		効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針
82		2	1	10	住居表示	住所を表わすために地番を使用する従来の方法ではなく、住居表示に関する法律に基づき、住居番号をより分かりやすい表示にすることで、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。(住居表示に関する法律)	昭和37年に「住居表示に関する法律」が施行され、本市においては昭和56年度から市民生活の利便性を図るため住居表示事業がすすめられてきた。住居表示実施区域への転入者や転居者へ住居表示板を配布し、その台帳を管理する。また、必要に応じて町名表示板、居住表示板を補充する。	住居表示実施区域内の新築家屋等に住居表示番号の設定を行い、住居表示設定通知を発行し、各建物に表示する住居表示板の配布を行った。	30	住居表示実施区域 110ha	110	110	110	A	A	A	住居表示を実施することにより、既存のわかりにくい地番による住所表示を解消し、住居表示設定地区住民の利便性の向上を図ることができる。	維持	住居表示実施区域内の新築家屋等に、分かりやすい住所を表示し、住所から場所の特定を留意にできるようにし、周囲の住所表示と統一性を図るため、継続して実施していく。	市民課
83		2	4	2	選挙啓発事務費	公職選挙法第6条第1項の規定に基づき、選挙人の政治意識の向上と、選挙に関する諸事項の周知を図る。	明るく正しい選挙を目指し、選挙の啓発・選挙活動を進めるとともに、協議会組織の活性化に努める。	・ふれあい広場で啓発資料配布 ・明るい選挙啓発ポスター募集及び展示(応募39点) ・選挙啓発冊子の配布(市内高校2年生 1660冊配布)	286	明るい選挙啓発ポスター応募者数	50	60	39	A	B	B	投票率の低下は選挙制度の根幹を根幹を揺るがすものであり、啓発活動は重要なものである。予算や人員に限りがあるが、これまでの事業を点検・再構築しつつ、新たな取り組みの検討検討を進めていく必要がある。	維持	法律で定められた事務であり、行わなければならないものだが、効果としては投票率の下落を下支えするにとどまり、投票率向上までには至っていないが、引き続き若年層を対象に普及活動を推進する必要がある。また協議会活動はボランティア活動であることから、費用は低く抑えられており、コストの改善は難しいが、効率的な実施方法を検討していく。	総務課
84		2	5	1	統計普及事業	市統計資料のとりまとめ及び、統計調査の円滑な実施を図るため統計調査に対する理解を促進させ、その必要性をPRする。	統計調査に対する理解を促進させるための各種統計資料の発行や統計グラフコンクール作品の募集・展示を実施する。 ①各種統計資料の発行 ・湖西市統計書の発行 ・ポケットデータバンクの発行 ②統計グラフコンクール作品の募集・展示 ③静岡県統計協会への参加(協会は各自治体の協力会への助成・表彰・刊行物発行等を実施)	①湖西市統計書 110部発行 ②ポケットデータバンク 2200部発行 市内各中学校等へ配布 ③統計グラフコンクール 静岡県統計グラフコンクールの開催に合わせ、市でも開催。市内小中学校の生徒から応募あり。平成29年度は45作品の応募あり。(H28年度に比べ8作品応募増)、優秀作品の表彰等 ④静岡県統計協会への参加 市統計調査協力会へ県統計協会から助成、県統計コンクール開催等	102	統計コンクール応募作品数	37	40	45	C	B	C	統計資料作成部分とコンクールによる統計事業啓発部分に分けて考えたい。前者についてはその必要性からも今後の事業継続は必要であると考えられるが、後者については、その効果が、直接調査対象の調査協力に結びついているとは判断しかねる状況であることから、継続については要検討。(事業費をかけずに実施する方法がないか等)	縮小	統計資料の作成と県統計協会への参加負担金のみとし、統計コンクール部分の縮小を検討していくべきであるとする。	企画政策課
85		3	4	1	災害救助費	災害の発生に備え、研修会等に参加し、防災知識の習得を行う。また、火災・風水害等の罹災世帯に、湖西市災害見舞金支給規定に基づき災害見舞金を支給する。	湖西市災害見舞金支給規定に基づき、罹災の状況に合わせ災害見舞金を支給する。	平成29年度については支給対象となる罹災世帯は0件であった。	19	支給対象世帯数の推移	3	0	1	A	A	B	災害救助法等の法令の適正な運用を図るために必要な事業ではあるが、支給内容については今後検討していく必要がある。	維持	火災、風水害による罹災世帯への援助のために事業の維持は必要である。	地域福祉課
86		4	1	1	各種団体等助成事業	市民の健康保持と増進のため、各種関係団体に対して、負担金・補助金を支出し、活動の支援協力、組織育成強化を図る。	各種団体に対して、行政として財政面からの補助を行う。	湖西市医会、浜名歯科医師会、湖西市食品衛生協会等の関係団体へ補助金、負担金の支出。大規模災害への対応として団体との協力関係を築く。	3,275	健康増進事業に協力のある団体(件)	8	8	8	B	B	C	健康増進の事業を円滑にするためには、必要な補助であるが、効率性に改善の余地がある。	縮小	健康増進の事業を円滑にするためには、必要な団体で、補助制度は必要だが、補助の内容を見直す。	健康増進課
87		4	1	3	犬の登録等事業	狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止しすることができ、併せて公衆衛生の向上と公共福祉の増進を図る。(狂犬病予防法)	狂犬病予防法に基づく、犬の登録、狂犬病予防注射の事務事業	犬の登録281件、狂犬病予防注射3,786件	799	狂犬病予防注射実施率(%)	93.6	90	92.7	A	A	A	狂犬病予防法に基づき必要である	維持	法律に基づいた業務であるので継続する。	環境課
88		4	1	3	そ族昆虫及び防疫事業	住環境に悪影響を及ぼす害虫の発生を抑制し、快適な生活環境を維持する	道路愛護の日をはじめ、害虫の発生時期にあわせ、各自治会・町内会に防虫薬剤を配付する。	道路愛護の日をはじめ、害虫の発生時期にあわせ、各自治会・町内会に防虫薬剤を配付した。配布数3,625袋	207	防虫薬剤配布数	3,808	3,800	3,625	A	B	B	自治会の要望に応じる必要がある	維持	防虫薬剤を数量を把握し配付する。	環境課
89		4	1	3	霊柩事業	市民サービスの充実	市民の暮らしに欠かせない葬儀挙行における霊柩車の手配、運行業務を円滑に行い、市民サービスの充実を図る。	霊柩車の運行予約受付、霊柩車の運行予約受付、霊柩車の運行(委託)・調整、霊柩車両の維持管理(点検・車検等)	1,646	霊柩車の運行件数	368	320	313	D	B	B	将来的には民間に任せることが可能である	廃止	霊柩車等の老朽化とともに廃止すべきであるが、それまでは既存の車両を活用する	環境課

No.	Plan				Do		Check							Action		担当部署				
	総合計画基本計画	款	項目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性	有効性	効率性		評価理由	事業費の方向	今後の方針	
90		4	1	3	墓地埋葬法及び化製場法に伴う事務事業	墓地や化製場等が市民の感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われる。(墓地埋葬法、化製場法)	関連法規に基づき、墓地、化製場等の設置に係る申請を県と連携し十分に審査し、許可を与える	申請件数0件	32	申請件数	0	1	0	A	A	A	法令に基づき申請を処理する必要がある	維持	墓地、化製場等の設置に係る申請を県と連携し十分に審査し、許可を与える。	環境課
91		4	1	3	動物の愛護及び管理事業	人と動物が共生する社会を実現	野良猫に対し不妊去勢手術を実施、犬、猫等愛玩動物の適正飼養に関する指導、公共の場所で負傷した動物、死体を収容し、適切な措置、県動物保護協会と連携し、動物愛護の啓発活動を実施	野良猫の繁殖を抑え、地域住民の良好な生活環境を保つため、野良猫に対し不妊去勢手術を実施、犬、猫等愛玩動物の適正飼養に関する指導、公共の場所で負傷した動物、死体を収容し、適切な措置、県動物保護協会と連携し、動物愛護の啓発活動を実施	2,389	野良猫に対する不妊去勢手術数	66	50	86	A	B	B	人と動物が共生するために必要である	維持	野良猫に対し不妊去勢手術を実施、犬、猫等愛玩動物の適正飼養に関する指導、公共の場所で負傷した動物、死体を収容し、適切な措置、県動物保護協会と連携し、動物愛護の啓発活動を実施	環境課
92		4	1	3	公衆浴場設備改善費助成事業	公衆浴場の設備の改善を促進し、もって公衆衛生の向上を図る(公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律)	公衆浴場設備改善事業を実施する公衆浴場の営業者(以下「浴場業者」という。)に予算の範囲内において補助金を交付する	公衆浴場設備改善事業を実施する公衆浴場の営業者(以下「浴場業者」という。)に予算の範囲内において補助金を交付する	750	補助金額(千円)	750	0	0	A	B	A	公衆浴場の維持に必要な	維持	公衆浴場設備改善助成事業の補助金	環境課
93		4	1	3	マナー条例啓発事業	マナー条例を周知し、マナー向上に関心を持つことにより、美しい生活環境の確保を図る	駅前、大型店舗前等でマナー条例の啓発活動を実施 小中学生を対象にポスターを募集し、学校及び各家庭において、マナーについて話合う機会を創出	駅前、大型店舗前等でマナー条例の啓発活動 小中学生を対象にポスターを募集	71	啓発実施回数	3	3	3	A	A	A	マナー向上に必要な	維持	駅前、大型店舗前等でマナー条例の啓発活動 小中学生を対象にポスターを募集	環境課
94		8	4	1	土地利用対策事務費	権限移譲を受けた土地の利用に関する許認可事務と、湖西市の土地利用方針に基づいた指導を行う。(都市計画法、景観法、静岡県屋外広告物条例)	静岡県から権限の移譲を受けた土地の利用に関する許認可と、土地利用委員会としての各種法律や既定計画との整合を図る。	土地利用対策委員会 都市計画法 8件 公法 216件 国土利用計画法 6件 静岡県屋外広告物条例 20件 静岡県屋外広告物条例 109件 静岡県風致地区条例 6件	1,277	違反屋外広告物は正指導	27	20	25	A	B	B	良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害防止のために、緊急性があり、優先度は高い。	維持	是正事務処理要領に基づき是正指導を継続して実施していく。	都市計画課
95		10	2	2	部活動費(小学校)	部活動の育成及び児童の体力・知力の向上	0歳から中学校修了までの、通院・調剤・入院等の保険診療分の医療費を助成。原則自己負担なし。平成30年10月1日から対象範囲を高校生相当年齢まで拡大する。	市内公立小学校6校に補助金を交付	600	補助金交付の学校数(校)	6	6	6	A	A	A	必要性、有効性も高く、効率性も高いため継続する。	維持	部活動の育成及び児童の体力・知力の向上を図ることを目的として、適正に実施していく。	教育総務課
96		10	3	2	部活動費(中学校)	部活動の育成及び生徒の体力・知力の向上	部活動に要する経費に対して補助金を交付	市内公立中学校5校に補助金を交付	4,928	交付金交付のクラブの件数(件)	54	54	54	A	A	A	必要性、有効性も高く、効率性も高いため継続する。	維持	部活動の育成及び生徒の体力・知力の向上を図ることを目的として、適正に実施していく。	教育総務課